

北中教総第459号
令和4年5月13日

村立 幼・小・中学校(園)長 殿

北中城村教育委員会
教育長 徳村永盛
(公印省略)

北中城村立幼小中学校(園)における感染拡大を抑制する対策の徹底について(通知)

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
本県における新型コロナウィルス感染症の新規感染者数は、過去最多を更新し、ゴールデンウィーク後の世代別感染者数は、10歳未満と10歳代が突出して多くなっております。

また本村においても、新規感染者数は増加傾向にあり、より一層の警戒度を高め、感染症対策の徹底が必要とされております。

本県では、令和4年5月13日から26日まで、GW後の子どもの感染拡大を抑制する取組期間とし、本村立幼小中学校(園)においても、県に準じた対策を講じることと致します。

各学校(園)におかれましては、下記をご確認の上、適切な学校運営及び感染症対策をお願い致します。

記

1 重点的な対策期間

令和4年5月13日(金)～5月26日(木)

2 学校等に対する具体的な対策の協力要請(抜粋)

- 部活動の練習はいつものメンバーで行い、他校との練習試合を延期する。
(ただし抗原キット陰性確認できれば可)
- 下校・帰宅時、学校や部活、塾が終わったらまっすぐ帰宅し、大人数での飲食はしない。
- 自宅では、友達と家では集まらない。

3 北中城村の地域感染レベルについて

地域感染レベル 3の②

4 添付

①〈教保第243号〉児童生徒の感染拡大を抑制する対策の徹底について(通知)

②コロナ感染拡大警報(5月13日～5月26日)

③GW後の子どもの感染拡大を抑制する取組について

問い合わせ：教育総務課 狩俣英樹
T E L : 098-935-3773
F A X : 098-935-5144
E メール : sidou02@vill.kitanakagusuku.lg.jp